

小学校入学祝金 のご案内

函館市では、市を挙げて新入学をお祝いするため、入学祝金の支給を実施いたします。

5月下旬以降、市が発送する通知ハガキを受け取った方は申請不要で支給を受けることができます。ただし、申請手続きが必要となる方※には、申請書類を発送しますので、期限までにご申請ください。

※申請が必要となる方…令和7年4月1日時点で函館市から支給される児童手当の支給対象者となっていない方
または令和5年度に実施した函館市の子育て世帯に係る給付金の支給を受けていない方

1. 対象児童

令和7年5月1日時点（基準日）で函館市に住民登録のある平成30年4月2日から平成31年4月1日までの間に生まれた児童

2. 支給対象者

令和7年5月1日時点（基準日）で函館市に住民登録があり、対象児童を養育する保護者

3. 支給額

対象児童1人あたり **10万円**

※申請手続きが必要な方のみ

4. 申請期間 **令和7年5月30日（金）～8月29日（金）**

入学祝金の支給手続き確認用フローチャート

スタート

平成30年4月2日
～平成31年4月1日
までの間に生まれた
お子様を養育して
いる保護者ですか。

はい

左記のお子様、保
護者の方いずれも
令和7年5月1日時点
で函館市に住民登録
がありますか。

はい

下記のいずれかに該当しますか。
・令和7年4月1日時点で函館市の
児童手当支給対象者となっている
・令和5年度に実施した函館市の子
育て世帯に係る給付金を受給した

はい

支給要件に該当します
(申請不要)

通知ハガキがご自宅に届き
ます。

※支給を希望されない方、振込口座
の変更をご希望の方は、ハガキの
内容に従ってお手続きください。

いいえ

いいえ

いいえ

支給対象外

※配偶者からの暴力等を理由に避難している方
は、ご相談ください。

支給要件には該当しますが、
申請が必要です

申請書がご自宅に届きますので、期日ま
でに郵送にてご提出ください。

